

城東区地域福祉ビジョン推進チーム検討報告

1. 【城東区地域福祉ビジョンとは】

(1) 策定の経過

大阪市では市政改革プランに基づき、「ニア・イズ・ベター」の考えのもと新しい区政運営に向けて、地域福祉についても各区で主体的に取り組むこととなりました。城東区では地域福祉アクションプランのメンバーにより地域福祉推進計画検討チームを結成し、城東区においての地域福祉のあり方について議論を重ね、この地域福祉ビジョンの完成にいたしました。

(2) 位置付け

この地域福祉ビジョンは、大阪市地域福祉推進指針を参考に、また城東区将来ビジョンを踏まえて策定したものです。この指針に基づき、全ての区民、団体、事業者、区役所等が協働して取り組みを進めていきます。

(3) 取り組み期間

取り組み期間については、平成26年度～29年度とし、その間、必要に応じて見直すこととします。

2. 【城東区地域福祉ビジョンの基本的な考え方】

城東区地域福祉ビジョンは、次の3点を基本的な考え方とします。

① 校区のつながりを基礎にした取り組みを進めます

地域の福祉活動は、顔の見える関係が基本となることから、小学校区が基礎となることを絶えず念頭に置き取り組みを進めます。

② 全ての区民、団体、事業者、区役所等が力を合わせて取り組みます

区民及び各種地域団体、区社会福祉協議会、社会福祉法人、福祉サービス事業者、区役所に加え、NPO、企業、商店街など新たな担い手も発掘していきます。

③ 支援を必要とする人を地域で支える共生のまちを目指します

障がいのある方など支援を必要とする人を、地域で包み込み、平常時も非常時も助け合える共生のまちづくりを目指します。

地域福祉ビジョン重点取り組み

- ① 「ふるさと城東」をつくろう（まちづくり）
- ② 次世代の地域福祉の担い手を育てよう（人材育成）
- ③ 安心安全のネットワークをつくろう（防災・セーフティーネット）
- ④ どんな問題も解決できる相談支援の体制をつくろう（相談支援ネットワーク）
- ⑤ 一人ひとりの人権を大切にしよう（権利擁護）

3. 【城東区地域支援システムと地域福祉ビジョン推進チーム】

城東区では、地域福祉ビジョンに基づいて、別添システム図の通り、小学校下での福祉活動を基本に、包括支援センターをはじめとする保健福祉の専門機関が活動を支えるシステムが構築されています。活動の中から浮き上がる福祉課題について、区の施策のあり方を検討し、区へ提言を行う機関が地域福祉ビジョン推進チームです。

地域福祉ビジョン推進チーム メンバー

鈴木 大介	甲南女子大学准教授（学識経験者）
北尾 俊子	すみれ地区地域福祉支援員（地域福祉支援員連絡会）
上堀 榮子	東中浜地区地域福祉支援員（地域福祉支援員連絡会）
庄司 佳奈	アクションプランプロジェクトチーム委員
藤田 恵美子	アクションプラン推進委員
小倉 康司	地域自立支援協議会委員長
田中 健一	子育て支援連絡会委員
川北 哲也	高齢者専門部会委員

推進チーム会議実績

第1回 平成26年11月4日実施

地域福祉ビジョンの概要説明について
地域福祉ビジョンの内容確認およびスケジュール確認
(各分野の状況確認からポイント整理、区への提言まで)

第2回 平成26年12月9日実施

各委員からの各分野での課題や地域課題について
各委員から問題提起(独居高齢者の孤独死、虐待、認知症の方の徘徊、福祉と地域との関わり方等)

第3回 平成27年1月28日実施

平成27年度の城東区運営方針について
運営方針の確認(【戦略2-2 高齢者、障害者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ】等)

第4回 平成27年2月20日実施

各地区のアクションプランについて
委員からアクションプラン(東中浜地区、葦地区等)の状況説明

第5回 平成27年3月20日実施

城東区の事業について
城東区役所が実施している事業についての確認と各地域の分析

第6回 平成27年4月24日実施

今までの課題整理について
第1回から第5回目までの内容確認、整理

第7回 平成27年6月5日実施

今年度の取り組みについて(1)
各地域、社会福祉協議会、区役所の事業・取り組みをもとに今年度の方向性を検討

第8回 平成27年7月3日実施

今年度の取り組みについて(2)
各地域、社会福祉協議会、区役所の事業・取り組みをもとに今年度の方向性を検討、集約

第9回 平成27年8月7日実施

推進チーム検討報告について
推進チームとしての提言のとりまとめ

4. 【推進チームでの主な論点】

会議で議論された主な論点は下記の通りです。

① 「ふるさと城東」をつくろう（まちづくり）関連

- ・認知症カフェやコミュニティカフェなどの新たな地域福祉拠点を通じた活性化が求められている。地域での新たな取り組みを行うさいは、今まで以上に行政側の協力・連携が必要ではないか。

② 次世代の地域福祉の担い手を育てよう（人材育成）関連

- ・地域での取り組みを行うには、人材の活性化や発掘が必要では（ふれあい城東を利用した活動の顕彰、中学生を対象とした表彰制度、人材バンクや有償ボランティア等の検討など）。

③ 安心安全のネットワークをつくろう（防災・セーフティーネット）関連

- ・地域の見守り活動の強化、ハザードマップ等の情報の周知が必要では
- ・学校とのさらなる連携強化が必要では(特に中学校との連携のあり方は課題)

④ どんな問題も解決できる相談支援の体制をつくろう(相談支援ネットワーク)関連

- ・予防接種スchedulers等、新たな子育て支援の情報発信が必要では
- ・高齢・単身の認知症の方や障がいのある方について、キーパーソンや身近な支援者がいないためにサポートが困難になるケースが増えており対策が必要では。
- ・マンションなど小さい単位のコミュニティづくりを進めることも必要では

⑤ 一人ひとりの人権を大切にしよう（権利擁護）関連

- ・人権の取り組みについては、一から行うよりも日頃の取り組みを地道に行っていくことが重要ではないか（重点取り組み①から④を進めていくことが⑤に関わってくるのではないか）。

チームとしての提言

- ・地域福祉ビジョンが目標とする「ふるさと城東」づくりには、まずおとしよりや障がいのある方すべてを含めた住民同士の「つながり」、「きずな」を重視し、これからのコミュニティを支えていくための人材活用、人材育成を進めることが最も重要と考えます。そのためには各地域の新たな取り組みや拠点づくりの支援、学校等関係機関との連携の仕組みづくり、また表彰制度の創設や広報の強化、などにより各地域の活動を支えることが必要となります。
- ・安心安全のネットワークづくりでは、地域防災や防犯を含めて、地域と行政が一体となって協働し、住民意識の向上とさまざまな点においての有機的なつながりをつくることが求められます。見守りマニュアルの整備周知や見守りスローガンの作成などを通じ、まずは身近な支援者を増やすことが求められます。また、見守りネットワーク事業の効果的活用や、各地域で取り組まれている「安心カプセル」「安心カード」「レスキューくん」などの普及支援、福祉避難室・福祉避難所の設置や防災情報の周知徹底など、平常時・災害時における要援護者支援をより強力に進めなければなりませんし、今後増加する認知症高齢者に対する区としての対応策の検討も必要です。
- ・相談支援のネットワークづくりとしては、各校下地域福祉支援員の活動強化や、包括支援センターをはじめとする専門機関と各地域住民の連携強化をはかることが求められます。地域ケア会議（注）や各専門部会等を活用し、各地域の課題抽出やネットワークづくりを進めることが求められます。
- ・今後は、従来の地域福祉活動を基本としながらも、上記にあげた新たな方向性、取り組みを進め、区民全体の一人ひとりの人権を大切にする意識啓発を行っていくことが重要と考えます。

（注） 地域ケア会議

地域ケア会議とは、地域包括ケア実現のため、地域の実情にそって、地域資源をどのように構築していくべきか、課題を的確に把握し、解決していく手段を導き出すための会議。